

議 事 録 (要 旨)

| | |
|-------------------|--|
| 会議の名称 | 平成29年度第6回国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 平成30年2月15日(木) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会 |
| 開催場所 | 川越市保健所 大会議室 |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 会 長 中村 文明 |
| 出席者(委員)氏名 (人数) | 副会長 市村 博子 委 員 新井 正司 委 員 原田 三夫 委 員 舩津 和信 委 員 小寺 武 委 員 本間 正吉 委 員 小川 俊夫 委 員 天野 勉 委 員 牛窪 多喜男 委 員 長田 雅基 委 員 小高 浩行 委 員 栗原 瑞治 委 員 宮本 将彦 13人 |
| 欠席者(委員)氏名 (人数) | 委 員 貫井 茂子 委 員 関本 幹雄 委 員 小室 万里 委 員 藤田 龍一 委 員 得丸 幸夫 委 員 柴田 潤一郎 委 員 稲葉 岳 7人 |
| 議事録署名人 | 委 員 本間 正吉 委 員 小川 俊夫 |
| 事務局職員職氏名 | 保健医療部部長 松田 裕二 財政部副部長兼収税課長 佐藤 敦弘 収税課副課長 松本 裕樹 保健医療部参事兼国民健康保険課長 松本 清一 国民健康保険課副課長 荷田 晋 国民健康保険課主幹 長澤 透 国民健康保険課主幹 有馬 理恵 国民健康保険課副主幹 長澤 亨 国民健康保険課副主幹 江森 淳之 国民健康保険課主事 馬場 直樹 |
| 会議次第 | 1 開 会 2 挨拶 3 議 題 (1) 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画(案)について (2) 川越市国民健康保険保健事業等実施計画(案)について (3) 平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計予算(案)について (4) 特定健診等実績について (5) その他 |

| | |
|------|--|
| | 4 閉 会 |
| 配布資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第6回国民健康保険運営協議会次第 2 資料1 平成29年度第5回川越市国民健康保険運営協議会（説明会）における委員からの意見要旨と対応 3 資料2 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画（案）（平成30年2月8日修正） 4 資料3-1 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画（データヘルス計画）概要について（平成30年2月8日修正） 5 資料3-2 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画（データヘルス計画）素案（平成30年2月8日修正） 6 資料4-1 平成30年度国保特別会計予算（歳入） 7 資料4-2 平成30年度国保特別会計予算（歳出） 8 資料4-3 総括（歳入） 9 資料4-4 総括（歳出） 10 資料4-5 総括（歳入）被保険者一人当たり 11 資料4-6 総括（歳出）被保険者一人当たり 12 資料4-7 一般会計繰入金の推移 13 資料4-8 予算構成のイメージ図 14 資料4-9 予算構成の円グラフ 15 資料5 特定健診等実績について 16 資料6 平成30年度税制改正の大綱（抜粋） 17 川越市国民健康保険赤字解消計画の策定について（答申）（案） |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| | <p>1 開 会</p> <p>2 挨 拶</p> <p>○会長から挨拶 ○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（本間委員、小川委員）</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）川越市国民健康保険赤字解消・削減計画（案）について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p> |
| 委員 | <p>資料2の5頁③の医療費適正化で、－1レセプト点検強化のところ に第三者行為のことが書いてあり、－4でも同じようなことが 書かれているが、ふたつ入れた理由は何か。</p> |
| 事務局 | <p>このふたつの対策自体は同じものだが、見ている視点が違う。 －1のレセプト点検は診療報酬の請求が適正にされているかとい う視点で見えており、－4の第三者求償の取組みはレセプトだけ ではなく、第三者求償に特化した内容の対策を挙げている。対策 自体は同じだが、切口が違うため、二箇所に書かせていただい てる。</p> <p>県の運営方針にも記載されているが、第三者求償は特に重点的 にやるということで、強めに書いている。</p> |
| 委員 | <p>第三者行為の求償について、保険者によっては損保会社と契約 をしていると聞いているが、その点は検討したのか。</p> |
| 事務局 | <p>第三者行為の求償を国保連合会に委託しており、その国保連合 会が損保協会等と覚書を結んで事務を行っている。</p> |
| 委員 | <p>医療費通知の取組みは、年何回くらいやるのか。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | 年6回通知している。 |
| 委員 | 今も年6回やっているのか。 |
| 事務局 | 現在も年6回通知している。 |
| 委員 | 資料2の6頁③-8重複受診、頻回受診、重複服薬について、平成31年度からではなくて、平成30年度からできるのではないか。 |
| 事務局 | 次のデータヘルス計画の中でも記載があるが、医療機関等の皆様との意思疎通を図らなければならず、そういった環境作りを行ったうえで、平成30年度から打合せを重ね、平成31年度に臨みたい。 |
| 委員 | 行政としては、これからということだが、医師会、薬剤師会は既に何年かやっている。薬剤師会であれば、お宅を訪問して残薬の確認をしている。それぞれでやっていることを、具体的にどう連携してやっていくかだと思う。 |
| 委員 | 資料2の9頁の赤字解消・削減対策取組み後の見込みのところ、収納率向上の効果額があるが、どの程度の改善を目指しているのか。 |
| 事務局 | <p>国民健康保険税の現年調定額については、被保険者の減少により年々減少している。</p> <p>被用者保険のように給与から特別徴収されれば収納率を確保できるが、毎月の収支の中で、年8回で納めていただくとなると、低所得者が多いという構造的問題もあり、現年の収納率が90%という高くない状況になってしまう。</p> <p>平成20年度の滞納繰越分は60億円あったが、滞納繰越の整理が進まないと現年の税収確保に繋がらないということで、毎年滞納繰越整理を進めた結果、平成28年度決算ベースで34億円まで圧縮でき、滞納繰越割合が30%になった。</p> <p>県平均30%を切るようになれば、現年の税収確保に繋がっていく。現年の繰越を考慮に入れながら、この収納率向上の見込み額を設けているという考え方である。</p> <p>具体的な数字については、現年分の調定額は平成26年度から</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | <p>毎年約3億円減少している。滞納繰越については4～5億円減少しており、平成35年度の見込みは現年度分54億円、滞納繰越分6億円ということで、調定自体が減少する。</p> <p>しかし、収納率向上に向けた取組みで、平成29年度から現年0.2%ずつ、滞納繰越0.3%ずつ収納率を上げていきたいと考え、資料2の9頁に記載されている見込み額になった。</p> |
| 委員 | <p>5頁の③-1レセプト点検強化について、毎月ボリュームがあると思うが、10万点以上とか点数で区切って点検するのか。それとも強化するということで、全件見るということなのか。</p> |
| 事務局 | <p>国保連合会で一次審査されたレセプトのデータを、一度、本市のホストコンピュータを通すことにより全件見ている。そこで一定の条件でピックアップされたものを、更に本市が業者委託して二次審査をしている。</p> |
| 委員 | <p>資料2の4頁4(3)①の平成26年度、平成27年度は実績だと思うが、目標収入率の92%というのは平成30年度から平成35年度までで92%にもっていくということでよいか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |
| 委員 | <p>平成30年度は保険税率を上げないということだが、平成35年までで保険税率の今後の見通しについてお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>今後の見通しについて、計画の中では資料2の9頁に記載があるが、平成31年度3億円、平成33年度に3億円、平成35年度に更に3億円という形で改定する計画である。</p> <p>資料2の7頁の記載も平成31年度、平成33年度、平成35年度は太枠になっており、保険税率の改定を実施する計画で、そのために前年度については見直しの検討を皆様としていきたいと考えている。</p> <p>3億円をどのように改定していくかということは、ひとつの考え方を申し上げれば、保険税は医療分、後期高齢者支援金等分、介護保険分で構成されており、介護保険分については、一部充足していない部分もあるので、その部分については、他の部分と比べ直していかなければならない。</p> <p>所得割と均等割りの比率を6対4にするとともに、足りない部</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | 分は足していくという考えのもと、具体的には皆様と検討していく考えである。 |
| 委員 | 平成31年度、平成33年度、平成35年度に3億円ずつ保険税率を引き上げるという計画だが、3億円という額は一人当たりになると、どれくらいになるのか。 |
| 事務局 | 単純に被保険者数で割ると、一人当たりになると3,500円くらいになる。 |
| 委員 | 一人当たり3,500円くらいになるということだが、平成30年度は県内ほとんどの市町村が税率を上げないということだが、国費の投入も同時にされてくると思うが、このあたりの見通しもお聞かせ願いたい。 |
| 事務局 | 国費については、制度改正に合わせて1,700億円と残りの1,700億円の合計約3,400億円が投入されている。 今後について、国はまず、赤字を解消することを市町村に優先的に求めており、この先の国費の投入は継続的に約3,400億円を確保しているということで、現段階ではそれ以上の国費が投入されるということは存じていない状況で、今後の推移を見守っていきたいと考えている。 |
| 会長 | 他に質疑がないようなので、このあと本件についての御意見をいただくということで、これは答申の際の附帯意見に繋がっていくものでございますから、御意見をいただきたい。 |
| 委員 | 先ほど、収納率の質疑がありましたが、国民健康保険の加入者は低所得者や中には無収入の方も多いというのが基本的な考え方だが、税率を上げることで赤字が解消できるか疑問である。 同時に都道府県化されることにより赤字解消できるのかも疑問が残る。 根本的には、国民皆保険制度を考えると、国費の投入がしっかりとされているということが基本だと思う。市町村単位、都道府県単位で国費の投入に関して、しっかりと要望していくことが必要である。 |
| 会長 | 皆さんからいただいた御意見を踏まえ、事務局に答申案を作成 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 会長 | <p>してもらいます。暫時休憩とします。 ～～休憩～～</p> <p>○答申（案）の配布</p> <p>これより、会議を再開いたします。 それでは、事務局から公表をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>○答申（案）の公表 附帯意見</p> <p>1 法定外一般会計繰入金は、解消して欲しい。 2 税率改正では、国民健康保険の構造的問題は解決されない ので、国に対し、国費投入の要望をすること。</p> |
| 会長 | <p>今、事務局から答申案の公表がございました。 今後の日程でございますが、速やかに日程を調整し、正副会長 で市長に対し、答申をしたいと存じます。 答申案につきまして、この内容で御異議ございませんか。</p> <p>～～異議なし～～</p> |
| 会長 | <p>御異議がございませんので、そのように決定いたします。</p> |
| 事務局 | <p>この計画ができると、平成30年度の保険者努力支援制度で 30ポイントが付きます。ありがとうございました。</p> <p>（2）川越市国民健康保険保健事業等実施計画（案）について</p> |
| 委員 | <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p> <p>標語が入ったことにより、親近感が湧く計画になったと思う。 国民健康保険の加入者は高齢者が多くなることからすると、年 齢を重ねたときにどういうところを周知啓発を図ると良いか。 口腔衛生や免疫腸内環境等わかりやすく、啓発についてはアン テナを伸ばして、手軽な情報で効果的なPRをする工夫をしてほ しい。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 委員 | 「計画策定にあたって」を作り、わかりやすくなって良いと思うが、この「ときも」のイラストが工事のイラストになっているので差替えた方が良いと思う。 |
| 事務局 | <p>口腔ケアについて、資料3-2の6頁の下段に糖尿病の発症・重症化予防の事業の中で、生活指導をやっており、口腔ケアに関する指導も取組んでいる。今回の計画の資料3-2の28頁にも記載されており、取組むべき事業ということは認識している。</p> <p>「計画策定にあたって」の「ときも」のイラストに関しては見直しをさせていただく。</p> |
| 委員 | 資料3-2の34頁の事業者健診等健診受診者・自費で人間ドック受診者のデータ収集方法について、特定健診ではなく、普段の診療情報は本人からの申請でないと入手できないのか。 |
| 事務局 | <p>現在、川越市がやっているものは、御本人から協力していただいている。未受診の方に文書や電話での勧奨をし、診療情報等がある場合は情報提供していただくという形になっている。</p> <p>県でも同様の事業をやっているが、こちらも市から未受診者に通知をして、本人が病院に書類を持って行き、書類に書いてもらうという流れである。</p> |
| 委員 | 医師会に加入している医療機関でも医療機関から直接、市に情報をもらうことはできないか。 |
| 事務局 | <p>医師からの情報提供は、費用がかかることもあり、川越市としては、本人に自分の持っているデータを提供していただく方法をとっている。</p> <p>厚生労働省は医療情報をビックデータとして活用していこうということを進めているところであり、健診結果を個人の同意なく情報提供することを認めている。そのあたりの情報を確認しながら、この計画にも活かしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>資料3-2の19頁⑦の地区別の特定健診受診状況ですが、地区によってかなりの差がある。</p> <p>自治会としては非常に興味があるところで、平均年齢も併せて表示していただけるとありがたい。</p> |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | 御意見いただいたとおり、年齢構成も入れると、更に分析が深まると思う。 |
| 事務局 | 計画では地区ごとに更に分析をして、地区保健師と一緒に啓発することとしている。その中で、データを活用していこうと考えている。 この計画には盛り込めないが、御意見いただいた年齢や男女差等に焦点を当てて条件を絞ると、傾向が見えてくるかもしれないので、ぜひ参考にしていきたい。 |
| 会長 | それでは、質疑を含めて御意見をいただきましたので、この保健事業等実施計画（案）につきましては、一部必要な修正を加えて、決定するというところでよろしいでしょうか。 |
| | ～～異議なし～～ |
| 会長 | 決定とさせていただきます。 |
| | (3) 平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計予算（案）について |
| | ○事務局から資料に基づき説明 |
| | ○質疑（なし） |
| 会長 | 質疑がないようなので、平成30年度川越市国民健康保険事業特別会計予算（案）については、承認いただいたということによろしいでしょうか。 |
| | ～～異議なし～～ |
| 会長 | 承認とさせていただきます。 |
| | (4) 特定健診等実績について |
| | ○事務局から資料に基づき説明 |
| | ○質疑（なし） |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 |
| 会長 | <p>質疑がないようなので、特定健診等実績については、報告案件ではございますが、承認いただいたということによろしいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>～～異議なし～～ 承認とさせていただきます。</p> <p>(5) その他</p> <p>○平成30年度税制改正について事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑 (なし)</p> <p>○部長挨拶</p> <p>○会長挨拶</p> <p>4 閉会</p> <p>○副会長から閉会の挨拶</p> |

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
